

小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育

労働安全衛生法では、機体重量が3 t 未満の車両系建設機械のうち、「整地・運搬・積み込み用」及び「掘削用」の機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことが義務付けられています。



LINE
グループで小牧市へ
友だち募集中
最新情報をお知らせ

1 開催日時及び場所

- (1) 令和7年12月23日（火）～25日（木）
午前9時00分より（8時50分集合）
- (2) スキルアップセンターとまこまい
（苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622）

2 講習科目及び時間

区分	講習科目	時間
学科	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	3 時間
	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2 時間
	運転に必要な一般事項に関する知識	1 時間
	関係法令	1 時間
実技	実技教育	6 時間

（合計 13 時間）

3 受講費用

1人 17,875円（受講料16,500円 テキスト代1,375円）

4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、写真(3.0cm×2.4cm)※を2枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。
- (2) 講習当日は、実技講習も行うので、作業服、ヘルメット、手袋を準備し、筆記用具も忘れずに持参すること。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。
ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

5 講習定員

20名を定員とします。

6 申込期間

令和7年11月7日(金)～令和7年12月12日(金)まで。
ただし、定員になり次第締め切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

※募集締切日以降は、受講取消などいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

主催 スキルアップセンターとまこまい